

受理番号	受理年月日	件名	請願の要旨	紹介議員	付託委員会	審査結果
6	2.11.24	公の施設の再配置について、市民の納得を得る説明努力を尽くすことを求める請願	<p><b>【請願の要旨】</b></p> <p>公の施設とは、住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設置されたものと地方自治法 244 条は規定している。</p> <p>上越市は今、再配置計画と称して、一部施設を廃止し普通財産への転換を急いでいる。市は地域自治区の地域協議会に対して、財政悪化や人口減少、施設の老朽化や利用率の低迷が要因と説明している。しかし、それらは合併当初からの懸案の事項で、問題はむしろ、ここまで有効な策を施さなかった行政の不作为にある。</p> <p>また、当該地域の了解を得たと強調されるが、それは、町内会長や関係団体の代表者に限られたもので住民全体の納得ではない。根回し的に得た一部有力者の声をもって、あたかも全員の意見のごとく振る舞うのは行政の横暴というしかない。</p> <p>加えて、廃止予定の生涯学習センターや公民館の中には、災害対策基本法に基づき避難所等に指定され、集落の安全・安心の拠り所となっているところもある。代替案も示さず廃止を急ぐことは軽率で、気象変動による災害の多発や新型コロナウイルス感染拡大の下の危機管理にとしては、住民軽視の拙速な一方的施策といわざるを得ない。</p>	牧田 正樹	総務	不採択

			<p>市民に、施設を廃止し使用を制限する不利益を課す以上、自らの不作為を総括し詳細を報告するのが責務である。「初めに廃止ありき」ではなく、地域福祉の発展に寄与する活性化案を提示することこそ行政改革の核心というものである。</p> <p>総務省の通知もあり、結論を急ぐ事情は理解するとしても、一気呵成の展開は、地域内に必要以上の軋轢を生み、将来に禍根を残す心配がある。</p> <p>行政の英知を集めれば、大方の市民が「諒とする」進め方があるはずである。</p> <p>計画段階の今はさておき、今後実施するまでの間に、大方の市民の納得が得られるよう説明努力を尽くされるよう請願する。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>公の施設の再配置について、市民の納得を得る説明努力を尽くすことを求める。</p>			
--	--	--	---	--	--	--